

令和7年第12回美唄市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年12月24日(水) 午前9時30分 ~ 午前10時30分

2 開催場所 美唄市役所市長会議室

3 出席委員 19名

会長	19番 畑 雄二						
会長職務代理	18番 田 中 政 幸						
委員	1番 安 藤 直 樹	2番 千 葉 芳 枝					
	3番 五 十 嵐 勝	4番 山 田 和 正					
	5番 長 谷 川 彰 德	6番 岩 間 秀 一					
	7番 貞 廣 樹 良	8番 赤 澤 良 行					
	9番 伊 藤 貢 三	10番 峯 崎 光					
	11番 鈴 木 英 昭	12番 吉 田 彰					
	13番 中 澤 裕 幸	14番 土 屋 典 昭					
	15番 太 田 秀 樹	16番 鈴 木 孝 典					
	17番 白 木 義 一						

欠席委員 (名)

4 説明員 五十嵐事務局長 ・ 田中農業振興係長 ・ 佐藤主事

5 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般報告

第4 議案第45号 農地法第3条第1項の規定による許可の件

第5 議案第46号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件

令和7年第12回農業委員会総会

議長	ただいまより、令和7年第12回 美唄市農業委員会総会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。 つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、議席番号8番 赤澤良一委員、9番 伊藤貢三委員を指名いたします。 つぎに、日程の第2、会期の決定ですが、今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。
委員長	(なしの声) ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。 つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。 諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。 つぎに、12月3日から開催された、令和7年第4回市議会定例会について、事務局から報告願います。
事務局長	(報 告)
議員長	以上で報告が終わりました。ご質問ございませんか。
委員長	(なしの声) ないようございますので、これをもって諸般報告を終わります。 つぎに、日程の第4、議案第45号、農地法第3条第1項の規定による許可の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。
田中係長	よ ただいま議題となりました議案第45号、農地法第3条第1項の規定による許可の件についてご説明いたします。 このことについて、次のとおり申請があつたので許可の可否について審議を求めるものです。これは、当事者が農地又は採草放牧地について、所有権の移転又は権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならぬこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。
議長	(議案朗読省略) なお別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に係る不許可要件には該当しないものです。 場所につきましては、議案第45号資料のとおりとなっております。 以上で説明を終わります。 ただいま、事務局から説明のあつた農地法第3条第1項の規定による許可の件について質疑を行います。 これにご異議ございませんか。

委 議	員 長	(なしの声) ご異議なしと認めます。 よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。 つぎに、日程の第5、議案第46号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件を議題とします。 事務局から説明を求めます。
田 中 係 長		ただいま議題となりました議案第46号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件についてご説明いたします。 農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の可否について、審議を求めるものです。 利用権の設定の種類は、1番から4番は所有権移転、5番から12番が、賃借権設定です。 (議案朗読省略)
		なお、番号1番、3番、9番、11番については北海道農業公社が利用権の設定等を受けるものであり15ページ、別添1調査書、番号2番、5番～8番・10番は個人が利用権の設定等を受けるものであり16ページ、別添2調査書、番号4番、12番は法人が利用権の設定等を受けるものであり、17ページ別添3調査書、以上のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。 場所につきましては、議案第46号資料のとおりとなっております。 また、農用地利用集積等促進計画の公告の時期につきましては令和8年1月27日を予定しております。 以上で説明を終わります。
議 長		ただいま、事務局から説明があった農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請の件について質疑を行います。□ これに、ご異議ございませんか。
委 議	員 長	(なしの声) ご異議なしと認めます。 よって原案のとおり要請することに決定をいたします。 以上をもちまして、第12回農業委員会総会は閉会いたします。